

あなたの参加が

●東日本大震災復興支援企画●



1人100円の義援金につながるセミナー

長井法人会では出来る限りの支援をして参りたいと考え、当会が主催するセミナーに
参加した場合は、当会より1名につき100円の寄付を実施する事に致しました。
小さな事業ではありますが、応援する想いを込め、継続して実施して参りますので、
是非、積極的なご参加をお待ちしております。

2月実務セミナーのご案内

主催：(社)長井法人会

平成23年度税制改正説明会

消費税「95%ルールの見直し」

平成23年度税制改正では、課税売上割合が95%以上の場合の仕入れ税額控除に関する見直しが行
われました。

$$\text{課税売上割合} = \frac{\text{課税期間中の課税売上高（税抜き）}}{\text{課税期間中の総売上高（税抜き）}}$$

現行では、課税売上割合が95%以上の場合、課税仕入れ等に係る消費税は、その全額が控除対象
です。いわゆる「95%ルール」と呼ばれているものです。

今回の改正により、平成24年4月1日以後に開始する課税期間から、その課税期間の課税売上高
が5億円を超える事業者は、「95%ルール」の適用対象外とされるため、個別対応方式又は一括比
例配分方式により、仕入控除税額の計算をしなければならない事になります。

まだ、流動的な税制改正ではありますが、出来る事から少しずつ一緒に学んで行きませんか？

記

【日 時】平成24年2月8日(水) 13:30~15:00

【会 場】タスパークホテル 会議室

【講 師】東北税理士会 長井支部の先生

【受講料】法人会・会議所会員 無料 その他1,000円 【申込先】1月25日迄

【主 催】社団法人長井法人会 【共 催】長井商工会議所



(社)長井法人会 行

◆2月実務セミナー(税制改正説明会)受講申込書◆

該当する方に○を付けて下さい。

会社名		会員の確認 (受講料)
受講者氏名		法人会会員 (無料)
受講者氏名		会議所会員 (無料)
TEL・FAX		その他 (1,000円)

長井法人会 FAXNO は、**88-3823** です。